

市会議案第 1 1 号

「議案第 2 7 号 平成 2 8 年度吹田市一般会計予算」  
に対する附帯決議

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 3 月 2 5 日提出

吹田市議会財政総務委員会委員長 池渕佐知子

「議案第27号 平成28年度吹田市一般会計予算」  
に対する附帯決議（案）

総務費、総務管理費中、吹田さんくす事務室賃借料3,557万円等は、吹田市庁舎低層棟3階の教育委員会の大部分を吹田さんくす3番館の4階と5階の一部を含む914.28㎡に移転させることを前提とする予算案であることが市より示された。

委員会の質疑において明らかになったのは、教育委員会としては移転についてまだ解決すべき諸課題も多くあり、現在、検討中とのことである。市長は本来、庁舎内全体の事務スペース等の適正化計画を先に示すべきであるが、現状の吹田市庁舎が今後ますます手狭になっていくということは認識している。この吹田さんくす事務室賃借料等予算については、教育委員会のみを対象とするのではなく、他の部署も含め再検討を行うとともに、移転させる部署にとっての課題を解決し、市民が受ける不便を最小限のものにすべきである。

よって、本市議会は下記の事項を決議する。

記

- 1 吹田市庁舎一部移転のための吹田さんくす事務室賃借料等予算については、再度、全部署を対象に検討すること。
- 2 移転に当たっては、当該部署と市民に生じるデメリットを最小限のものにするとともに、課題の解決に当たること。

平成28年3月 日

吹 田 市 議 会